

9 添付書類（第6条関係）

貸付種類及び種別ごとの添付書類は次のとおりとする。

一般貸付添付書類

貸付種別	必要書類	
生活資金貸付	必要なし	
自動車貸付	注文書（売買契約書）の写し	
教育貸付	進学の場合：合格通知書又は入学許可書の写し 在学の場合：在学証明書 教育に係る金額が明記されたもの（見積書の写し又は振込書の写し）	
結婚貸付	結婚式場の挙式申込受理書の写し、又は媒酌人の挙式予定証明書 見積書の写し等	
物品購入貸付	見積書の写し等	
住宅改装貸付	住宅の改装	工事請負契約書の写し、又は工事費用見積書の写し 住宅の登記簿謄本、及び住宅の名義人の工事承諾書 修理箇所の図面、又は写真
	住宅の補修	補修見積書の写し 図面又は写真
	住宅の修理	工事請負契約書の写し、又は工事費用見積書の写し 住宅の登記簿謄本、及び住宅の名義人の工事承諾書 修理箇所の図面、又は写真

その他実情に応じ、理事長が必要と認めた書類

（参考）

改装	装丁や装備を改めること
補修	傷んだところを補い直すこと
修理	既存の住宅に増改築に至らない程度の改変を加えること

住宅貸付添付書類

貸付事由		必要書類
土地付住宅 (マンションを含む)	新築購入	売買契約書の写し 敷地の登記簿謄本 確認済証の写し 住宅の平面図
	中古購入	売買契約書の写し 住宅の登記簿謄本 敷地の登記簿謄本 住宅の平面図
住 宅	新 築	工事請負契約書の写し 敷地の登記簿謄本及び敷地の名義人の工事承諾書 確認済証の写し 住宅の平面図
	増築、改築 移築	工事請負契約書の写し 敷地の登記簿謄本及び敷地の名義人の工事承諾書 確認済証の写し 住宅の平面図 住宅の登記簿謄本
	購 入	売買契約書の写し 敷地の登記簿謄本及び敷地の名義人の工事承諾書 住宅の登記簿謄本（新築中で未登記の場合は確認済証の写し） 住宅の平面図
敷 地	購 入	売買契約書の写し 敷地の登記簿謄本 住宅新築工事に係る誓約書
	補 修	工事請負契約書の写し 修理箇所の図面、又は写真 市町村、警察署、消防署等の所轄官公署が発行するり災証明書 敷地の登記簿謄本、及び敷地の名義人の工事承諾書

その他実情に応じ、理事長が必要と認めた書類

< 住宅貸付に係る添付書類の特例 >

提出を省略できる書類

事 由	省略できる書類
地方公共団体等から、土地又は住宅若しくは土地付住宅を購入する場合	住宅、又は敷地の登記簿謄本
マンション等を購入する場合で、土地が居住者の共有名義の場合	敷地の登記簿謄本
10㎡以内の増改築をする場合	確認済証の写し
住宅の新築、増築、改築又は移築若しくは購入の場合で、敷地の名義人が、建物の名義人と共有者、又は同居者である場合	敷地の名義人の工事承諾書
住宅の敷地の補修の場合で、当該物件の名義人が会員と同居している場合	敷地の名義人の工事承諾書

提出書類に代えることができる書類

事 由	提出書類に代えることができる書類
地方公共団体等から、土地又は住宅若しくは土地付住宅を購入する場合	売買契約書に代えて 分譲(予定)証明書 引渡し日、及び所有権移転登記の時期、並びに面積、売買金額が明記されたもの 住宅の平面図に代えて 分譲案内書
建築確認を要しない地域に住宅を建築する場合	確認済証に代えて 建築確認不要証明書 市町村長、又は建築主事の発行する建築主、建築場所、建築面積、工事種別、用途等が明記されたもの

その他の必要書類

事 由	その他の必要書類
購入する土地又は住宅を建築する土地が農地の場合	農地転用許可書の写し又は農地転用受理証明書の写し
住宅の増改築、又は移築の場合で、当該物件が組合員名義でない場合	住民票の写し
住宅、又は敷地の名義人が死亡等によりいない場合	除籍謄本、及び住宅又は敷地の固定資産税証明書(領収書)の写し、相続人の同意書